

～子育て世代包括支援センター情報～

産婦健康診査の費用助成が始まりました！



令和2年10月1日以降に出産した方を対象に産後2週間と1か月の2回の健診費用（上限1回5,000円）が助成されます。対象の方には『産婦健康診査受診票』を母子手帳交付時や産前訪問の時にお渡ししています。

産婦健診は、産後の**こころ**と体の回復状況を確認するだけでなく、不安な気持ちや悩みなどを相談できる機会です。お母さんが健康でいることは、赤ちゃんの健やかな発育・健康にとっても大切なことです。産後はホルモンバランスの急激な変化やお産に伴う体への影響、生活リズムの変化により心身ともに不安定になりやすい時期です。体調がよく心配なことがなくても、ぜひ受けてください。



「さくら・さいたねっと」は左記のQRコードまたは佐川町ホームページのトップページのバナーからアクセスできます。



<お問い合わせ>

佐川町健康福祉課 生活応援係

Tel: 22-7705 FAX: 22-7721

子育て世代包括支援センター専用電話

090-4785-7705